

令和6年10月

任期付自衛官の募集

海上自衛隊 佐世保地方総監部

〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町18番地 TEL0956-23-7111 (内線3481)

海上自衛隊では、育児休業を取得する隊員に代わり、自衛官として勤務していただける方を募集します。

- 1 受付期間
随時受付（応募あり次第受付終了）
- 2 採用予定数
1名
- 3 採用予定日
試験日から2か月後（予定）
- 4 任用予定期間
採用日～令和9年1月26日
- 5 採用予定階級
2等海曹、3等海曹又は海士長
- 6 従事予定業務
広報業務
- 7 勤務予定地
自衛隊福岡地方協力本部（福岡県福岡市）
- 8 応募資格
 - (1) 元海上自衛官又は現に海上自衛隊の予備自衛官で次のすべてに該当する者
 - ア 海上自衛官としての勤務期間が1年以上の者
 - イ 海上自衛官退職時の階級が准海尉から海士長若しくは現に指定されている海上自衛隊の予備自衛官の階級が2等海曹、3等海曹又は海士長の者
 - ウ 年齢18歳以上で令和9年1月26日現在、満55歳未満の者
 - エ 資格及び職域特技の指定はない。
 - (2) この試験を受けられない者
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 9 試験
 - (1) 期日
別途連絡します。
 - (2) 場所
別途連絡します。
 - (3) 種目
口述試験及び身体検査

10 受験手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部又は海上自衛隊佐世保地方総監部管理部人事課人事係において取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、あて先を明記した返信用封筒に切手を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部又は海上自衛隊佐世保地方総監部管理部人事課人事係に請求してください。その際、「任期付自衛官志願書類」の請求であることを明記してください。また、佐世保地方隊のホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部又は海上自衛隊佐世保地方総監部管理部人事課人事係に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6ヶ月以内に撮影した写真を貼ってください。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm)	2通 (1通複製可)
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1通
返信用封筒	あて先を明記し、返信用切手を貼ってください。	1通

注：1 写真は3枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期間保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

2 提出された志願票等は、返却いたしません。

11 合格者への通知

(1) 合格者には、海上自衛隊佐世保地方総監部管理部人事課人事係から採用通知を送付します。合格の通知時期については、試験時にお知らせします。

なお、不合格者には通知しません。

(2) 合格の通知時期までは、合否に関する照会には一切応じられません。

12 採用時の給与

採用予定者の勤務経験などにより決定されます。(自衛官俸給表が適用されます。)

13 その他

(1) 採用時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となる場合がありますので、健康管理には十分注意してください。また、併せて薬物使用検査を実施します。

(2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

(3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。

(4) 志願書類の提出後、住所等を変更したときには速やかに下記の連絡先へ連絡してください。

(5) 採用後は、特別職国家公務員となるため、予備自衛官も含め兼職はできません。

(6) その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせください。

(連絡先) 〒857-0056 長崎県佐世保市平瀬町18番地
海上自衛隊佐世保地方総監部管理部人事課人事係
Tel 0956-23-7111 (内線3481)